定めようとする命令等及び根拠法令条項一覧表

【意見公募対象一覧:省令】

	意見募集対象	根拠規定	命令等の案
(1)	電波法施行規則等の一部を改正する省令案 (電波法施行規則(昭和25年電波監理委員会規則第14号)、無線免許手続規則(昭和25年電 波監理委員会規則第15号))	電波法(昭和25年法律第131号)	別添 1

【意見公募対象一覧:告示】

	意見募集対象	根拠規定	命令等の案
(2)	令和2年郵政省告示第399号(無線局(移動する無線局を除く。)であって、 他の無線局の運用を阻害するような混信その他の妨害を与えるおそれがある 地域として当該無線局の送信設備の設置場所とすることができない地域を定 める件)の一部を改正する件(告示)	無線局免許手続規則(昭和25年電 波監理委員会規則第15号)第2号 の2	別添 2
(3)	平成30年総務省告示第356号(電波法施行規則第2号及び第7号の4に規定 する陸上移動局を定める件)の一部を改正する件(告示)	電波法施行規則(昭和25年電波監理委員会規則第14号)第15条の2第1項第2号、第7号の3及び第7号の4	別添 3

【意見公募対象一覧:訓令等】

	意見募集対象	根拠規定	命令等の案
(4)	電波法関係審査基準(平成13年総務省訓令第67号)の一部を改正する訓令	電波法(昭和25年法律第131号) 第7条 行政手続法第5条第1項	別添4
(5)	ローカル 5 G導入に関するガイドライン(※)	-	別添5

(※)行政手続法第2条第8号に規定する命令等には該当しないが、任意の意見募集として意見公募を実施する。